

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 25 日現在

機関番号：32506

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24520768

研究課題名(和文) 清国駐屯軍・支那駐屯軍の研究

研究課題名(英文) The Study on Japanese North China Garrison Army

研究代表者

櫻井 良樹 (SAKURAI, RYOJU)

麗澤大学・外国語学部・教授

研究者番号：90211268

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、日本が華北に駐留させていた清国駐屯軍(支那駐屯軍)の、設置から廃止に至る歴史を、中国国内情勢の変化(辛亥革命、中国内戦)や国際情勢の変化(第一次世界大戦、満洲事変)との関係で明らかにした。また各国の駐屯軍の状況と変化についても、可能な限り明らかにした。はじめは国際協調につとめ突出した行動をとらなかった日本軍が、1930年代から性格をしいに变化させていく様相を明らかにした。これは中国という場における列強諸国による外交団による協調体制(北京議定書システム)が、ワシントン体制期を経て機能しなくなり、やがて崩壊していったことを、駐屯軍という要素から描いたことを意味するものである。

研究成果の概要(英文)：In this study, I clarified the history of the Japanese army stationed in North China (the Japanese North China Garrison Army) from the installation period to its abolition, in relation to the Chinese domestic affairs (Chinese Revolution in 1911, Chinese Civil War in 1920's etc.) and the changes in international situations (World War I, Manchurian Incident and so on). I also clarified the status and the change of the forces of the Great Powers, as much as possible. Initially, the Japanese army tried for international coordination and did not engage in the prominent action, but gradually it changed attitude from the 1930s. I illustrated, from the army's perspective, that the cooperation system (Beijing Protocol System) by the diplomatic corps of the Great Powers stopped working after the Washington System period, culminating in its collapse.

研究分野：日本史

キーワード：支那駐屯軍 清国駐屯軍 北京最終議定書 ワシントン体制 満洲事変 天津 辛亥革命 華北分離

1. 研究開始当初の背景

日本が1901(明治34)年以後、北京・天津に駐留させていた清国駐屯軍(1913年より支那駐屯軍と改称)については、創設された北清事変期と、はるか後の1937(昭和12)年の盧溝橋事件時以外は、余り言及されることがなかった。盧溝橋事件との関わりについては、事件が北京郊外で軍事演習を行っていた支那駐屯軍と中国軍の衝突によって起こったことにより、勃発当時の駐屯軍に言及されるか、また軍事衝突につながった誘因として前年の駐屯軍大増強がなされたことなどが注目されてきた(秦郁彦『盧溝橋事件の研究』東京大学出版会・1996年、孫志民「支那駐屯軍の兵力・編制の推移についての一考察」昭和11年4月18日の増強をめぐって

『茨城大学教養部紀要』23号・1991年、松崎昭一「支那駐屯軍増強問題」『國學院雑誌』96巻2・3号・1995年など)。

しかしこれまでの研究は、創設以来の駐屯軍の実態や機能を踏まえたものではなかった。盧溝橋事件に至る時期の駐屯軍の変化の実態をとらえていないように感じられた。駐屯軍の全時期を扱ったものとして古野直也『天津軍司令部1901-1937』国書刊行会・1989年があるが、歴史専門家によるものではなく、内容的にも散漫で誤りも多くほとんど参考にならなかった。

たとえば駐屯軍が中国に駐屯できる国際法的根拠となった北京最終議定書(1901年)は、単なる清国と列強間の「講和条約」であっただけではなく、列強の中国大陆における行動を規制する側面を持った国際協定でもあった。これは、この条約が、列国の華北における協調や牽制に枠をはめていたということの意味している。この側面を無視あるいは軽視して、日本の駐屯軍だけを取り出して論じることは適切ではない。すなわち盧溝橋事件の時期に日本が単独で駐屯軍の動きを活発化することが可能となった背景を、列強が日本と同様に華北においていた駐屯軍の動向と絡めて論じる必要があるわけである。

本研究代表者は、1911年の辛亥革命時における日本軍の出兵問題を扱った際に、中国本土への出兵が北京最終議定書の拘束を受けていること、その行動については北京の公使団会議や天津の軍司令官会議で相談がなされていることに気づき、設置から革命勃発直後までの駐屯軍の動きを、列国駐屯軍の動向も示しながら明らかにした(拙稿「辛亥革命時における日本陸軍の北清・満州出兵計画」『国際環境のなかの近代日本』芙蓉書房出版・2001年、拙稿「辛亥革命前後の清国駐屯軍」『東アジア近代史』8号・2005年)。

『辛亥革命と日本政治の変動』(岩波書店、2009年)において、辛亥革命後からワシントン会議に至る時期について、支那駐屯軍に加えて中支那派遣軍(漢口駐屯)を含めて考察し、さらにワシントン会議後から第1次山東出兵に至る時期についての駐屯軍の動き

についてもまとめてきた(「ワシントン会議後の支那駐屯軍」『帝国日本の展開と台湾』創泉堂書店・2011年、「支那駐屯軍をめぐる国際関係」『白山史学』46号・2010年)。そこで明らかになっていたのは以下のようなものであった。

駐屯軍は北京最終議定書の規定によって設置されたものであり、中国情勢の変化に応じて、その兵力の増減など(特に増加)について、列国公使団会議・軍司令官会議などで相談が持たれた。そのような意味で、駐屯軍は中国をめぐる国際協調体制の一要素をなすものであった。日露戦後の時期、日本も駐屯軍の削減にあたって、列国の動向を勘案しながらそれを行った。辛亥革命に際しての駐屯軍の増加も、列国が合議して同時に行ったものであった。漢口への中支那派遣隊の出兵も、イギリス・ロシアとの共同動作であった。つまり辛亥革命は、列強の行動が北京最終議定書の枠組に拘束されているということを確認させる機会となった。中国は多国間協定の監視下に置かれ、一国の独走を許さない地域となっていたとも言えよう。辛亥革命後、天津の支那駐屯軍は各国と協調して減兵したが、漢口の中支那派遣隊が単独駐留を続けられたのも、袁世凱死亡時に日本のみが支那駐屯軍の兵力を増強できたのも、第一次世界大戦という状況によるところが大きかった。しかしその存在感の高まりは、やがて中国政府の反発を招くことになり、パリ講和会議での撤退提議、続くワシントン会議での議題となる。会議では中支那派遣隊撤退は決議されなかったが、中国主権の尊重を基調とする国際協調体制が形成されていくなかで、会議後、日本は漢口からの撤兵を決定し、支那駐屯軍の撤退すらも実現直前まで進んでいたのである。こうして駐屯軍は、再び国際協調体制の中に置かれるようになった。

2. 研究の目的

本研究は、日本が華北に置いていた清国駐屯軍・支那駐屯軍の機能と実態を、北清事変後における創設から、日中戦争勃発直後における北支那方面軍への改編までの全期間(1901~1937)にわたって明らかにすることであった。ここで言う機能と実態とは、駐屯軍の兵力の増減と中国情勢との関係、駐屯軍司令部の果たしていた役割(諜報や政治工作)そして駐屯軍の性格の変化などである。また駐屯軍は、日本だけでなく諸列国が協同して置いていたため、中国をめぐる国際関係のなかで一定の拘束を受け、また国際協働的役割を担わされることもあった。これらを明らかにすることにより、日中戦争へ向かう時期の日中関係の展開に新たな光を当てることになる。すでに辛亥革命期については、上に記したようにまとめたことがあるため、本研究では、特に1925年から1937年に至る時期の駐屯軍の実態を究明することを第一の課題とした。この期間の大きな事件としては、

2回にわたる山東出兵があり、この時には日本の駐屯軍も増加され、列強各国も同様の行動を取っている。また1931年の満州事変と駐屯軍も無関係ではなかった。その余波が天津に及び、天津事件と呼ばれる中国軍との武力衝突が発生し、さらに1933年1月には山海関でも紛争が生じている。これらの事件について、列強諸国の動きもふまえながら明らかにしたい。ついで塘沽停戦協定以後、華北分離工作が行われたことにより、駐屯軍の役割は大きくなるとともに、駐屯軍の性格が変化したように思われる。その変化をもたらした原因は何か、これらを解明していくことが第二の課題である。そしてこれらの昭和期における駐屯軍の実態解明に、これまで積み上げてきた駐屯軍創設以来の研究と合わせて、駐屯軍の全史をまとめることが第三の課題である。そしてこのことにより、中国をめぐる軍事的国際協調体制の変化が浮き彫りになろう。

3. 研究の方法

研究は、おもに日本国内における史料調査と、関係各国、とりわけイギリスとアメリカの史料調査を通じて行われる。列強諸国の駐屯軍に関する情報は、それぞれの国の軍関係史料や外交史料に含まれている。そしてこれらは日本軍の動向にも触れていることが多い。重要な国は、イギリス、フランス、ドイツ、ロシア、アメリカと中国であるが、語学能力上の限界により、イギリス、アメリカ、中国（中華民国）の外交文書と軍関係文書が当面の対象となる。

日本国内における史料調査の主な対象は、防衛研究所戦史部図書室の日記類および各種史料、外務省外交史料館の軍事および内政関係雑纂であり、刊行史料としては『日本外交文書』が基本となる。これに加えて中国に派遣された部隊兵士の手記類などの所在の有無を調べたい。すでに研究代表者は、この研究の開始にさきだち、アジア歴史資料センターのシステムを通じて、研究対象期間全部にわたって「支那駐屯軍」「天津軍」「北清派遣」などのキーワードを用いて数千枚（段ボール箱5箱分）の関連史料を収集していた。しかし索引システム上の問題から、この「陸満機密大日記」「陸満密大日記」や外務省記録について改めてキーワード検索でひっかかってこないものを簿冊の順を追って精査する必要があった。には、山東出兵関係および満州事変関係の膨大な陸軍関係史料があり、駐屯軍の司令官や参謀を務めた人物の個人史料も収められていた。また同様なものは国立国会図書館の憲政資料室にも存在していた（田代皖一郎日記など）に属するものは、たとえば昭和9年に天津に派遣された砲兵大隊の兵士の北京観察記が久留米の自衛隊資料館にある。これに類するものを派遣部隊の所属した師団・連隊の存在する地方の駐屯地や護国神社、その他の戦

争関係史跡を訪ねて収集する。

イギリスおよびアメリカの関係文書については、それぞれ外交資料集が発行されており、公文書館には、そのもととなった史料がある。イギリスの外交文書については、マイクロフィルム化されているものについては、既に調査済であるため、フィルム化されていない時期および陸軍省文書を、アメリカについても国務省文書の精査と国防省関係の史料調査を行う。

実際に行った調査は以下の通り。

国内における日本語文献調査は、防衛研究所戦史資料センター図書館、国会図書館憲政資料室、外務省外交史料館を中心に行い、外交史料館においては、居留民団民会関係、外国駐在外交団関係、義勇隊関係、支那内乱関係、天津暴動関係を中心に調査した。また奈良武次日記の未刊行分の点検を行うとともに、『日本外交文書』の昭和期、「現代史資料」「続・現代史資料」に収められている史料と、収集資料の照合作業を行った。さらに日比谷図書文化館では、「内田嘉吉文庫」で貴重な文献のあることを確認・収集した。国内出張では、札幌周辺駐屯地史料館調査において翼東政府関係の珍しい写真、北支派遣隊の山海関駐留部隊記録を集めたほか、北海道、長野、松山などの聯隊史・師団史の中国派遣隊記事を収集した。青森駐屯地防衛館で山海関事件の戦闘詳報、札幌のつきさつぷ郷土資料館では、兵士の日記を発見した。高知、鹿児島、福岡、和歌山、岐阜、岡山、秋田、福島、宮城、山形、石川の各県立図書館において、それぞれの地域に駐屯した部隊の歴史文献から中国派遣隊記事を収集した。福山市立中央図書館では、『北京駐屯七・七戦友会史』『福山聯隊史（中国編）』を見つけた。また久留米市立図書館では、久留米駐屯地広報資料館に資料を寄贈した加藤恒太氏の背景を調査することができた。

海外調査では、各国駐屯軍の様子がわかる史料と、各国が日本の駐屯軍をどのように見ていたのかがわかる史料の収集につとめた。台湾中央研究院で、中華民国の史料およびイギリスの British Documents on Foreign Affairs (BDFA) を精査した。外務省 F0371 のマイクロフィルムの閲覧を終え、新たに外務省 F0228 と陸軍省 W0106 に華北駐屯軍関係史料の存在を知り、それを収集した。アメリカについては、Foreign Relations of the United States (FRUS) に含まれている関係記事を集め、さらに参謀本部関係については U.S. Military Intelligence Reports: の China(1911-1941) と Japan(1918-1941) の両方を終えた。ワシントンの National Archives では RG395 Records of United States Army Overseas Operations and Commands の史料中にアメリカの駐屯軍関係資料が200箱近くあることがわかり、調査を一通り行い、探していた1912年の派遣当時の文書を発見した。またワシントン中心部の National Archives

1でも義和団事変以後の北京公使館護衛兵関係史料の所蔵を確認し、必要な箇所を撮影して収集した。さらに議会図書館でも、館外からはアクセスできなかった写真資料を収集した。また北京・天津の現地調査を行った。

4. 研究成果

戦前期の華北（天津・北京地区）には、列強各国が華北駐屯軍を駐屯させていた。列強各国というのは日本・イギリス・フランス・アメリカ・イタリア・ドイツ・ロシア・オーストリアを指す（ベルギー・オランダは本格的に駐留をしていなかった）。この列強各国による駐屯軍は、戦前期にたびたび行われた列強諸国による中国への派兵の中でも特異な存在であり、租借地や鉄道付属地以外で条約上の根拠を有する唯一の中国に駐屯する外国軍であった（植田捷雄『支那に於ける租界の研究』）。この条約が、北清事変後の北京最終議定書（1901年）であり、これにより清国と戦った列強諸国は北京・天津地域における駐屯権を獲得した。各国は華北駐屯軍（日本の場合は清国駐屯軍、後に支那駐屯軍と改称）を設けて天津に本拠地を置き、中国の動乱に際しては租界警備および山海関から北京に至る自由交通の確保任務に就いた。ドイツとオーストリアは第1次世界大戦における中国参戦まで、ロシアはロシア革命の勃発が契機となって駐屯軍を廃したが、それ以外は日中戦争が激化するまで駐屯を続けた。日本は、盧溝橋事件以後の日中戦争全面化のなかで駐屯軍を廃止・改組した。

本研究の結果、ほぼ次のようなことがわかった。

（1）列強による華北駐屯軍の創設は、北清事変で8カ国連合軍が形成されたことに由来し、1901年の北京最終議定書で条約上の根拠を有するものとなった。その駐屯体制は、翌年の天津軍政撤廃に際して固められた。この経緯より華北の駐屯軍は国際軍的性格を持つものとなった。北京議定書は単なる清国と列強間の講和条約ではなく、列強諸国同士の中国大陸における行動を規制する側面を持った国際協定でもあった。それにともない駐屯軍は、中国をめぐる国際関係のなかで一定の拘束を受け、また国際協働的役割を担わされていた。具体的には、中国情勢の変化に応じて、各国駐屯軍の兵力増減などについて、列国公使団会議・軍司令官会議などで相談が持たれた。そのような意味で、駐屯軍は中国をめぐる国際協調体制の一要素をなすものであった。

（2）当初日本は長期間の駐屯に固執してはいなかったが、日英同盟の関係もあり、減兵に積極的でないイギリスの意向を尊重しながら、他国の状況にしたがい日露戦後には減兵を進めた。特に義和団事件後、率先して減兵につとめたのは、駐屯する利益よりも、列強軍が京津地方に存在する方がやっかいだ

という判断があった。

（3）1911年に辛亥革命が勃発すると、列強は相談して駐屯軍の意義を再確認するとともに増兵した。同時に鉄道沿線警備協定を定め、またアメリカの新規参加を認めたことが駐屯軍の共同性を高めた。協定は京津地方での混乱への行動指針を定めたものであり、その後の駐屯軍をめぐる共同行動の基礎となった。また革命勃発を機会として日本は独自の行動を模索したが、結局のところ列強諸国との協調の範囲で駐屯軍の増兵と漢口への出兵措置を行うにとどまった。義和団事件後に成立した列強各国共同による外交団の働きを増進させた。

（4）革命後しばらくして減兵が行われ、さらに第一次世界大戦の勃発は、それを加速させた。日本は当初はその流れに従っていたが、列強不在の中で、アメリカとともに重み高め、袁世凱の死をきっかけに増兵措置を取り、中国ににらみを利かせるようになった。

（5）第一次大戦終了後、列強駐屯軍は中国内戦激化の中で、1920年代前半は秩序維持と租界の安全確保のため、共同して防護に努めた。1924年7月の「列強軍協同防禦計画」がその到達点であった。

（6）いっぽう日本は、この時期に大戦中増加させた部隊を減兵し、一時は駐屯軍の撤退までも視野に入れ、それで中国政策の主導権の巻き返しを図るような動きもした。これはパリ講和会議からワシントン会議前後における日本外交をめぐる外交環境の悪化の中での、日本の対応であった。

（7）しかし実際には中国内戦がひどくなるたびに、派兵・増兵措置を取らざるを得なかった。列強も減兵を考慮してこともあったが、異変に備えて駐屯軍の内実の強化を図ったり、1927年の北伐に際しては共同増兵措置を取った。日本の第一次山東出兵も、その一つであった。

（8）しかし翌1928年の対応はまったく異なった。列強の共同防備行動は発動されることはなく、日本だけが第二次山東出兵にあたって華北でも大增兵して対応しようとした。この時に、駐屯軍から済南に3個中隊が送られたが、それは初めての任務担当地域以外での活動だった。

（9）1928年以後、列強駐屯軍の共同動作は機能しなくなった。その中で、1931年の満洲事変以後は、日本駐屯軍は単独行動を行うようになった。これは北京議定書によって規定されていた中国をめぐる列強諸国による国際協調的システムが崩壊（北京外交団の機能が低下）していたことを意味する。11月の天

津事件にあたっては、溥儀脱出に司令官が関与し、駐屯軍は北清事変以後はじめて中国側と戦火を交えた。1933年初めの山海関事件は、駐屯軍が発火点となり、関東軍の新たな行動を導いた。

(10) そのような動きが 1935 年以後の華北分離政策の進展の中で、駐屯軍を議定書によって性格づけられる軍隊から、華北自治政権を支えるための軍勢力としての存在に変えていくことになった。特に華北の明朗化と言われる、塘沽停戦協定による戦区の保安担当を関東軍から駐屯軍に移したことは、駐屯軍の任務を拡大変質させるものであり、1936 年の駐屯軍の大増強は、それを受けてのものであった。

(11) 1937 年 7 月の盧溝橋事件は日本駐屯軍との戦闘が発端であり、本格的な日中戦争に発展していった。列国軍と協調しながら平和維持のための任務を果たすことができなくなった駐屯軍は、それにともない 8 月末に廃止され北支那方面軍に組み込まれ役割を終えた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 5 件)

櫻井良樹「新疆と近代日本との関係史スケッチ」(『中国研究』22 号、2014 年 12 月、65～82 頁) 査読無し

https://reitaku.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=606&item_no=1&page_id=13&block_id=29

櫻井良樹「史料紹介:鈴木一馬支那駐屯軍司令官『駐支秘録』(1922～1923)」(『中国研究』21 号、2013 年 12 月、103～120 頁) 査読無し

https://reitaku.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=500&item_no=1&page_id=13&block_id=29

SAKURAI, Ryoju “China’s Xinhai Revolution and Political Fluctuations in Japan” Cross-Currents: East Asian History and Culture Review(Institute of East Asian Studies, UC Berkeley), No.6, 2013-3, pp.186-192、査読無し

<https://cross-currents.berkeley.edu/e-journal/issue-6>

櫻井良樹「第二次山東出兵と支那駐屯軍」『軍事史学』48 巻 3 号、112～123 頁、2012 年 12 月、査読有り

櫻井良樹「辛亥革命のインパクトと日本日本の出兵・出兵計画に焦点を当てて

」(辛亥革命百周年記念論集編集委員会編『総合研究 辛亥革命』岩波書店、2012 年 9 月、217～232 頁) 査読無し

[学会発表](計 2 件)

櫻井良樹「東亞國際關係視野下の駐華北日軍(1901-1936)」中央研究院近代史研究所蒋介石研究班學術講演会(中央研究院近代史研究所)2012 年 4 月 20 日、中華民国台北市

櫻井良樹「『華北駐屯日本軍』を書いてみて」2015 年 12 月 6 日、近代日本政治外交史研究会(明治大学)東京都千代田区

[図書](計 2 件)

櫻井良樹『華北駐屯日本軍 義和団から盧溝橋への道』(岩波現代全書 074) 岩波書店、2015 年 9 月、B6 判・294 頁

櫻井良樹『加藤高明 主義主張を枉げな』ミネルヴァ書房、2013 年 12 月、B6 判・386 頁

6. 研究組織

(1) 研究代表者

櫻井 良樹 (SAKURAI, Ryoju)

麗澤大学・外国語学部・教授

研究者番号：90211268

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：